

## 第1号議案 2020年度事業報告および決算に関する件

### 総括

---

新型コロナウイルス感染症が世界的なパンデミックとなった2020年度は、会員企業が派遣社員の雇用維持と安全確保を実現するための支援が協会活動の最優先事項となりました。協会ホームページや会員メールを通じて厚生労働大臣からの派遣社員の雇用維持と安全確保についての要請を共有し、派遣先に派遣社員の雇用維持へのご理解・ご協力をいただくためのリーフレットや、派遣社員の在宅勤務に関する説明ツール等を提供してまいりました。また、会員サイトでは「新型コロナウイルス感染症対策に関するQ&A」のページを設け、雇用調整助成金の活用や従業員・派遣社員が感染した場合の対応などに関する情報を提供してまいりました。

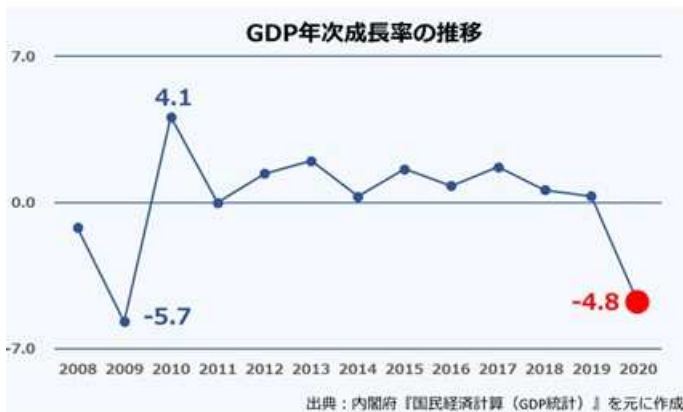
一方で、当協会の事業活動の根幹である、コンプライアンス対応支援と派遣社員のキャリア形成支援に関しては、コロナ禍においても引き続き取り組んでまいりました。コンプライアンス対応支援については、改正派遣法やパートタイム・有期雇用労働法に関する情報提供と会員各社の事業運営の支援に注力しました。特に、同一労働同一賃金への対応支援として労使協定締結に必要となる賃金テーブルの作成を支援する各種ツールのアップデートを行いました。また、内勤社員のコンプライアンス教育をサポートする「JASSAリーガルテスト」の自己学習支援ツールに関しては、会員からのニーズが高い初学者向けのコンテンツを追加しました。さらに、当協会の相談センターに寄せられた派遣社員や派遣会社からの具体的な相談事例をもとにした実務対応セミナーをオンラインで開催し、現場に即した情報提供も行いました。

派遣社員のキャリア形成支援については、派遣社員のeラーニングと学習管理を支援する「JASSAキャリアカレッジ」を長期的・安定的に会員企業が利用できるよう、全般的な見直しを行いました。また、キャリアカウンセリングに関する各種セミナーも感染症対策を講じつつ実施してまいりました。

## 1. 派遣事業をとりまく経済と雇用の情勢

我が国の実質 GDP の推移をみると、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて 2020 年 4-6 月期の四半期 GDP 成長率は、-8.3%と比較可能な 1994 年以降で過去最大の落ち込みとなりました。その後、社会経済活動の段階的な引き上げと大規模な財政出動や金融措置等により 7-9 月期と 10-12 月期には持ち直しの動きがみられたものの、2020 年の年次 GDP 実質成長率は-4.8%とリーマンショック以来の大幅な落ち込みとなりました。感染症が未だ収束しないなか、予断を許さない状況が続いています。

雇用情勢については、2021 年 2 月の就業者数は 6,646 万人で前年同月比 45 万人減となりました。2020 年平均の完全失業率は 2.8%で、2008 年のリーマンショック以来の悪化となりました。また、有効求人倍率も、2020 年平均では 1.18 倍で 1975 年以降の下げ幅となり、2021 年 2 月でも 1.09 倍と依然として低い状況となっています。



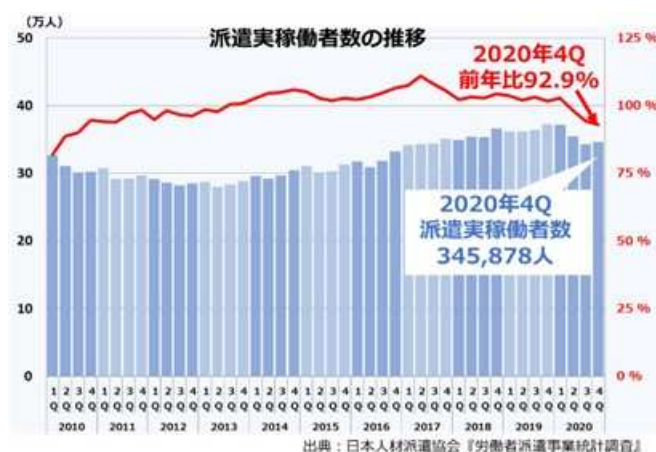
## 2. 労働政策に関する情勢

2020 年は、改正派遣法とパートタイム・有期雇用労働法が施行され、派遣会社にとっては派遣社員の同一労働同一賃金への対応のほかに、自社内の従業員についての同一労働同一賃金にも対応が必要となりました。その他、受動喫煙防止やパワハラ防止等、さまざまな労働関連法制の改正への対応が迫られた 1 年となりました。

### 3 . 派遣市場の状況

2020年を通じて、派遣需要はコロナ禍の影響を受けたサービス・販売・製造系の職種を中心に減少傾向が続きました。2021年に入っても新型コロナウイルス感染症は収束せず、派遣需要も予断を許さない状況が続いています。

当協会が実施している労働者派遣事業統計調査では、派遣社員の実稼働者数は2013年以降増加傾向が続いていましたが、2020年第3四半期(7~9月)に対前年比で100%を切り減少に転じました。地域別でも、全地域において年間平均が前年比で100%を下回り、全国的に減少傾向となりました。直近1年の動きでは、2020年10月以降増加に転じているものの、先行きは不透明となっています。



# 経常収益

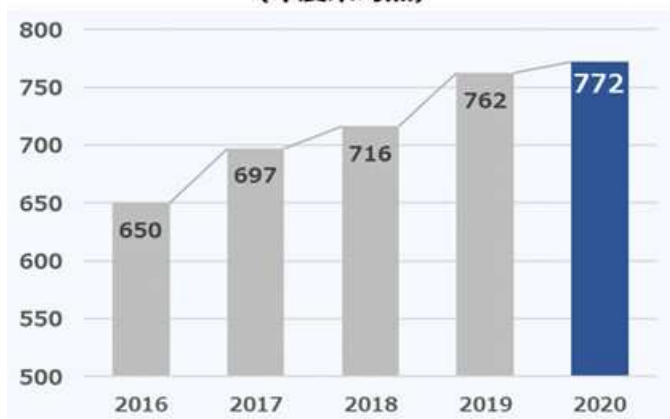
## 1. 入会金・会費収益

2020年度計画では、入会 55 社・退会 55 社としておりましたが、実績は入会 35 社・退会 25 社となり、会員数は昨年から 10 社増の 772 社となりました。

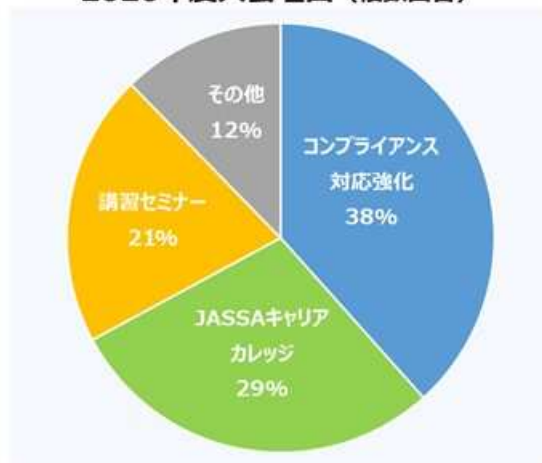
受取入会金は、計画 3,003,825 円に対し、実績 2,200,000 円となり、計画差で 803,825 円（前期差 3,250,000 円）となりました。一方、受取会費は、退会による影響が少なかったため、計画 245,272,299 円に対し、実績 246,360,000 円、計画差 + 1,087,701 円（前期差 + 8,245,000 円）となりました。

なお、入会理由として最も多かったのは、コンプライアンス対応強化、次いで JASSA キャリアカレッジでした。

会員企業数の推移  
(年度末時点)



2020年度入会理由（複数回答）



## 2. 事業収益

派遣元責任者講習は、2020年4～5月は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止と緊急事態宣言の発令により開催を自粛いたしました。緊急事態宣言解除後も感染防止のために会場あたりの受講受入人数を大幅に減らす必要がありました。

受講者の皆様が安心して参加できるよう、感染防止対策を徹底し、床面積が広い会場への変更と同時に開催回数を当初予定していた 87 回から 122 回に増加し、期初計画と同等の人数の受入枠を



用意することができました。また、コロナ禍のもと、会員各社の負担の軽減のため、引き続き会員の受講料は3,000円（税込）のまま据え置きました。

これらの取り組みの結果、計画では11,752名、受講料収入は82,649,400円を予定していましたが、実績では、受講者数は11,013名で計画比93.7%、受講料収入は78,337,020円で計画比94.8%となりました。その他の各種セミナーの参加費収入は、計画では1,005,000円を見込んでいましたが、実績は520,800円と、計画額に対してほぼ半減となりました。

JASSA キャリアカレッジに関しては、e-ラーニングコンテンツの利用料金収入として計画240,000円に対し、実績は660,000円でした。



### 3. 雑収益

雑収益は、計画 1,767,384 円に対し、実績 2,145,191 円、計画差 + 377,807 円(前期差 + 230,635 円)となりました。

以上の結果として、経常収益は計画 333,937,908 円に対し、実績 330,223,011 円、計画差 3,714,897 円(前期差 5,252,233 円)となりました。



## 経常支出

---

### 1．制度改定推進・コンプライアンス関連事業

2020年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大が派遣社員の雇用にもたらす影響を極小化することを最優先として取り組みました。

まず、派遣社員の雇用安定とその保護に関する配慮について2020年4月10日、経済三団体(日本経済団体連合会、日本商工会議所および全国中小企業団体中央会)に対して、労働者派遣契約の安易な解除や不更新を控えていただくこと、やむを得ず契約解除する場合には派遣会社と協力して派遣社員の新たな就業機会の確保を図っていただくことなど、派遣社員の雇用の安定とその保護について特段の配慮についての要請を日本生産技能労務協会との連名で書面で提出しました。

会員向けには、可能な限り現在の派遣契約の継続に尽力いただくため、派遣先への要請時に活用できるリーフレットを提供いたしました。また、派遣社員の安全を確保するため、派遣先に対して派遣社員のテレワーク実施を依頼する際のご説明用リーフレットや、派遣先から派遣社員の在宅勤務導入の要請があった場合に派遣会社として適切に運用していくためのポイントについてのリーフレットを提供しました。

さらに、派遣社員の在宅勤務導入にあたっての派遣先との「覚書」、派遣社員の「誓約書」のひな形も作成し、会員企業がいつでも自社用にカスタマイズして活用できるよう会員サイトに掲載しました。その他、派遣会社各社から寄せられているご質問への回答を「新型コロナウイルス感染症対策に関するQ&A」としてまとめ、会員サイトに掲載して情報提供しました。

これらの取り組みを行っていくなかで、2020年5月に加藤厚生労働大臣(当時)より、当協会に対して派遣社員の雇用維持等に関する要請を受け、2020年6月に派遣社員の雇用維持のための取組み内容とそれらを継続して行っていく旨を日本生産技能労務協会との連名で大臣にご報告しました。

令和2年4月8日

一般社団法人日本経済団体連合会  
会長 中西 宏明 殿

一般社団法人日本人材派遣協会  
会長 水田 正道

一般社団法人日本生産技術労務協会  
会長 青木 秀登

**新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受ける  
派遣社員の雇用安定とその保護に関する配慮について（要請）**

日頃から私ども労働者派遣事業者団体の運営並びに会員企業が行います労働者派遣事業の推進に多大なるご理解とご協力をいただいておりますことに深く感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症が世界的な広がりを見せており、日本国内においてもサプライチェーン等への影響が既に生じております。こうした状況の下、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた取組により、企業の事業活動や雇用環境への重大な影響が生じることが懸念されており、特に、派遣先の急激な事業変動の影響を受けやすい派遣社員については、労働者派遣契約の解除等により生活の基盤となる職場を失うおそれがあります。

このため、私ども派遣元事業主では、労働者派遣法に定める「派遣元事業主が講ずべき措置に関する指針」（平成30年厚生労働省告示第417号）に基づき、派遣社員の雇用安定とその保護を図るための必要な措置を最大限の配慮により実施しているところでございます。

しかしながら、派遣社員の雇用の確保とその保護を実現させるためには、派遣先の十分なご理解とご協力がなければ実施することができません。このような実情をご勘案いただき、派遣社員の雇用の安定とその保護が適正に実現できるよう、貴会会員団体・企業に対して、下記の通り、労働者派遣法及びその他関連法の趣旨の周知・啓発に特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

経済三団体への要請書

派遣先のご担当者様へ  
新型コロナウイルス感染拡大防止の実施にあたり  
**派遣労働者の雇用の安定とその保護のため  
特段のご配慮をお願いします**

派遣労働者の雇用の確保とその保護を実現するため、派遣先企業様の十分なご理解とご協力をお願いします。なお労働者派遣契約の中途解除や不更新により派遣労働者は生活の基盤となる職場を失い、雇用にも多大な影響を及ぼす恐れがあることを踏まえ、労働者派遣契約の安易な中途解除はお控えいただくと共に、不更新についても慎重にご判断いただきますようお願いいたします。

**派遣労働者への休業を命じる場合は、当該休業手当に相当する額以上について賠償をする等、適切な対応が必要です**

派遣先の判断により、労働者派遣契約に定められた就業日または所定労働時間について派遣労働者に休業を命じる場合は、派遣会社が派遣労働者に対して支払う労働基準法第26条の休業手当に相当する額以上について、派遣先が派遣会社に対し民法上の損害賠償をする等適切に対応することが必要です

裏面の厚生労働省/新型コロナウイルス感染症に関するQ&Aをご確認ください

**派遣先企業様の従業員と同様に、派遣労働者の在宅勤務をご検討ください**

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、派遣労働者の在宅勤務制導入および環境整備にご協力をお願い致します。在宅勤務制度の導入により労働者派遣契約の内容を変更する場合は、派遣会社と十分に協議した上で、業務内容や就業時間等の新たな就業条件を書面等により明確化するなど、労働者派遣法および関連法令等の趣旨を踏まえ適切な対応が必要です

JASSA版「派遣社員の在宅勤務導入にあたっての留意点」リーフレットをご用意しています

**労働者派遣契約の安易な中途解除や不更新はお控えください**

派遣先の判断により、やむを得ず労働者派遣契約を解除する場合は、労働者派遣法第29条の2に基づく労働者派遣契約の解除に当たって講ずべき措置や、派遣先の講ずべき措置に関する指針に基づき、適切に対応する必要があります。また派遣労働者の雇用の安定とその保護の観点から、労働者派遣契約の不更新については慎重なご判断をお願いします。

労働者派遣契約の解除に関する派遣先の適切な対応について、裏面をご確認ください

**JSA 一般社団法人 日本人材派遣協会**  
Japan Staffing Services Association

派遣先への配慮要請ツール



派遣社員の雇用維持等の要請に対し、加藤厚生労働大臣（当時）に報告（2020年6月5日）



## (1) 働き方改革関連法制への対応

### 同一労働同一賃金対応に必要な各ツールの提供

労使協定締結に必要となる賃金テーブルの作成を支援するため、厚生労働省が示す各種統計や条件等を選択することで基準賃金、通勤交通費、退職金等が自動計算され、各社において異なる職種での「職種別ランク」を Web 上で作成・利用可能な「Web 版自社賃金テーブル作成シミュレーター」を開発し、2020 年 11 月から提供しました。また、Excel 版についても継続してご利用したいとのニーズに応えるため、2021 年 2 月に提供しました。

さらに、賃金テーブル作成シミュレーターの操作方法や様々な機能についてわかりやすくご説明した「簡単操作マニュアル」と「ご案内動画」を協会ホームページに掲載しました。



Web 版自社用賃金シミュレーター ダウンロード数 1,320 (2021 年 4 月 5 日現在)



Excel 版自社用賃金シミュレーター ダウンロード数 639 (2021 年 4 月 5 日現在)



Web版自社用賃金シミュレーター ご案内動画・簡単操作マニュアル

## 同一労働同一賃金への対応

派遣社員の同一労働同一賃金に関して、会員企業が最新情報入手しやすいよう、会員サイト内に特設サイトを設け、行政資料や協会提供の各種ツール等をまとめて掲載し、随時更新をいたしました。

## 改正派遣法への対応

2021年1月および4月の派遣法の改正内容について業務取扱要領の最新内容や新旧対照表等をご案内しました。

施行日（2021年1月1日）

1. 派遣労働者の雇入れ時の説明の義務付け
2. 労働者派遣契約に係る事項の電磁的記録による作成について
3. 派遣先における派遣社員からの苦情の処理について
4. 日雇派遣について

施行日（2021年4月1日）

5. 雇用安定措置に係る派遣社員の希望の聴取等について
6. マージン率等のインターネットでの情報提供について

## 労働関連法に関する改正情報の提供

「高齢者雇用安定法」「女性活躍推進法」の新規コンテンツをリリースし、「労働基準法」「職業安定法」「育児・介護休業法」を更新しました。

## (2) JASSA リーガルテスト

### JASSA リーガルテストの機能拡充

派遣事業に必要な関連法について、会員企業従業員の皆様の知識習得と知識向上を目的とした e ラーニングシステム「JASSA リーガルテスト」は、「自己学習ツール」の機能以外にも、「教育支援ツール」として、会員企業の教育研修や人材育成のご担当者が自社の従業員に対して必要なコンテンツを選択して法令に関する理解を促すことができるほか、利用状況の把握、利用者への実施促進、全体統計データの確認等も行うことができる機能があります。この「教育支援ツール」をスムーズに導入いただけるよう監督者様用にスタートアップガイドや、段階に応じて効果的な学習ができるような学習コースをご用意できるようコースガイドも作成し提供しました。

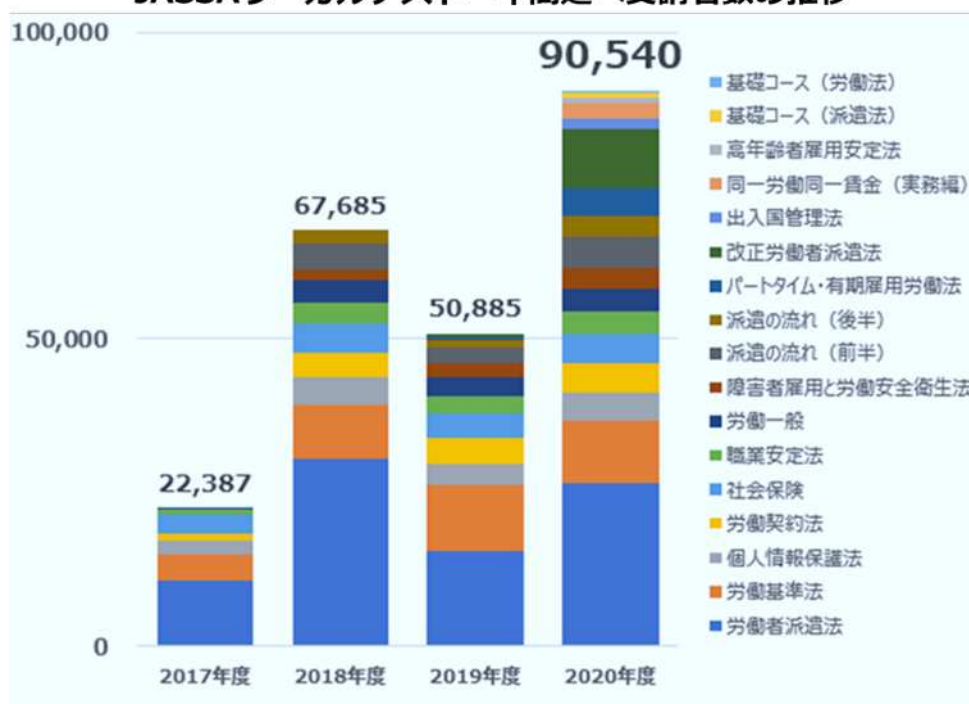
「自己学習ツール」については、会員サイト内の法解説ページの各コンテンツ内容と連動させ、新たなコンテンツの追加と既存のコンテンツをアップデートし学習効果を高めるようにいたしました。具体的には、「労働一般」、「同一労働同一賃金実務編」、「高年齢者雇用安定法」を追加いたしました。さらに、派遣法・労働法の各問題内容や難易度等の見直しを行ったほか、人材派遣業に関するコンプライアンス教育をはじめて受けられる方向けに 2020 年 2 月に「基礎コース（派遣法・労働法）」をリリースいたしました。

以上の機能拡充の結果、「JASSA リーガルテスト」の 2020 年度の延べ受講 ID 数は 90,450ID と前年比 178%、「教育支援ツール」の利用状況は 149 社 6,434ID (2021 年 3 月末現在)となりました。



JASSA リーガルテスト 監督者様用スタートアップガイド、コースガイド

### JASSAリーガルテスト 年間延べ受講者数の推移



### (3) 労働関係法令セミナー

#### 労働関係法令セミナーの実施

会員各社の従業員教育を支援するため、派遣事業を営む上で遵守すべき「労働基準法」「労働契約法」「男女雇用均等法」、長時間労働の是正を目的とした「時間外労働の上限規制の導入」「一定日数の年次有給休暇の確実な取得」等を実際の派遣業務フローに即して分かりやすく説明する会員限定の無料セミナーを継続実施しました。感染症対策のため、受講者の皆様が安心して受講できるよう、会場の定員数は半減して実施いたしました。セミナー内容をいつでもどこでも動画コンテンツとして会員企業にご利用いただけるよう、コンテンツ制作をすすめました。

【労働関係法令セミナー開催実績】 17回開催、合計220名受講（前期比 66.5%）

開催日	4/22	5/14	5/20	5/27	6/12	6/16	6/18	6/25	6/26	7/9	7/14	7/16	8/26	9/17	10/20	11/20	2/9	合計
会場	東京	松山	広島	東京	名古屋	札幌	東京	大阪	岡山	福岡	高松	仙台	東京	大阪	東京	東京	東京	17
計画(人)	70	15	15	70	40	15	70	40	15	15	15	15	70	40	70	70	70	715
実績(人)	中止	中止	中止	中止	9	12	51	25	5	7	中止	5	38	10	20	19	19	220

## ◆ 相談事例セミナーの実施【新規】

1月に実施した会員企業向けの新春セミナー（オンライン開催）では、2020年度中に多かった派遣会社・派遣先・派遣社員からの相談事例や、年度末にかけて多くなる傾向がある相談内容に関して、相談に至る背景・原因、法律の理解、対処と予防方法について解説いたしました。当日は全国から183社418名にご視聴いただきました。また、当日参加できなかった方や、再視聴したい方のニーズにも応えられるよう、セミナーを収録した動画を会員サイトに掲載いたしました。

### 今回の相談事例

- Case 1 「話が違う！」
- Case 2 「コロナで時間短縮、休業手当はもらえるんですよね？」
- Case 3 「派遣先から突然の契約終了・・・どうすれば？」
- Case 4 「これは雇用安定措置・・・？」
- Case 5 「無期雇用なんだからなんでもやってくれるよね？」
- Case 6 「同じ仕事なのになぜ私より時給が高いの!？」

### Case2 「休業手当は？」 ⑤予防するためには何をすればよいか？-1

**派遣社員に対して**

- 実際に会社都合で自宅待機となる場合は、労基法に則って休業手当を支払うことを丁寧に説明

**派遣先に対して**

- 派遣先の都合で休業し、その結果派遣社員が就業できない場合は、派遣会社は派遣社員に対して休業手当を支払わねばならないことを事前に説明し、損害賠償について理解していただく



派遣社員



派遣先

1. 制度改定推進・コンプライアンス関連事業	計画(円)	実績(円)	執行率(%)
(1) 働き方改革関連法制への対応	8,214,200	9,323,050	113.5
(2) JASSA リーガルテスト	11,286,000	7,834,908	69.4
(3) 労働関係法令セミナー	4,055,614	4,046,151	99.8
合計	23,555,814	21,204,109	90.0

## 2 . 派遣社員キャリア形成支援関連事業

派遣社員へのキャリア形成支援の推進にあたり、eラーニングの実施と学習管理が行える「JASSA キャリアカレッジ」のサービスについて、今後も継続的安定的なサービス提供を図るため、委託先変更も含めたりリニューアルを実施しました。また、会員各社の主体的な取り組みを支援する「キャリアカウンセリング・スキルアップセミナー」および「メンタルヘルス推進セミナー」の継続実施に注力しました。

### (1)e ラーニングサービス「JASSA キャリアカレッジ」

労働者派遣法で義務付けられたキャリアアップ措置を支援するために2016年にスタートした「JASSA キャリアカレッジ」の利用登録会員数は2020年度3月末までで累計500社となりました。また、年間延べ受講ID数は139,218で前年比102%、サービス開始から累計での受講ID数は593,539となりました。

今後もJASSA キャリアカレッジ利用会員と受講者数の増加が見込まれるなかで、より継続的・安定的なサービス提供が喫緊の課題となっていたことを受けて、2020年度は委託先変更も含めてサービス内容の見直しを行い、2021年4月1日に新サービスに全面移行しました。

新サービスにおいては、他の類似サービスに比べて割安な利用料を維持しつつ、会員の皆様からご要望いただいていた、受講可能コンテンツの拡充、受講設定時の各種制限の緩和、受講者管理の利便性向上、事業報告書との連携など、旧システムの機能を大幅に発展させることができました。

新サービスへの移行に際しては、2020年12月に会員サイト内で特設ページを設置して情報発信に努め、2月に会員企業向けにWEB説明会を4回実施し、のべ479名の方にご参加いただきました。また、その際の説明動画と質疑応答内容については後日ご確認いただけるよう、会員サイトに掲載しました。

#### 新JASSA キャリアカレッジにおけるサービス拡充内容の概要

- ・ 受講可能コンテンツが1,500~2,000以上に増加（4月1日現在2,069コンテンツ）
- ・ 事業所や部署、グループごとに派遣社員の受講状況を管理可能
- ・ 自社で実施する集合研修など、eラーニング以外の研修も管理可能
- ・ 月初の受講設定が可能、また、受講設定当日から受講が可能
- ・ 派遣社員へのアンケート実施や事業報告書作成機能など付属機能の充実

## (2) キャリアカウンセリング・スキルアップセミナー

派遣会社の営業・コーディネーター職の方々を主な対象として、派遣社員の自律的なキャリア形成を支援する視点に立ったカウンセリングとコーチングのスキルを提供するセミナーを開催しました（参加費14,000 もしくは 15,000 円、会員企業は無料）。



2020 年度は、ケース事例の最新化を行うなどプログラム内容の更新を図るとともに、地域ニーズに合わせて、会場規模、開催回数等の最適化を図りました。

また、感染症対策の観点から会場内の定員数を半減して開催しておりましたが、2020 年 12 月に試験的にオンラインで実施したところ、参加者に満足度いただき、また今後のオンライン開催のご要望も多かったため、オンラインでの実施を追加開催しました。

なお、厚生労働省国家資格キャリアコンサルタント更新講習の指定も継続しています。

### キャリアカウンセリングスキルアップセミナー プログラム内容

タイトル	プログラム内容
関係構築力習得編	カウンセリングとコーチングのプロセスを学び、派遣社員の就業前ヒアリングや就業中フォローに活用できる『キャリアカウンセリング・スキル(関係構築法)』を講師からのレクチャーとグループワークを通して習得するプログラム。
関係構築力実践編	「関係構築法」のポイントであるキャリアビジョンの描き方とキャリアカウンセリングプロセスをグループ討議と解説により習得し、日々の業務で実践できるよう実習（ロールプレイング）を通して習得するプログラム。（キャリア形成支援の具体的ツールとして「就業力評価ツール：4つのチカラ（JHR 作成）」磨きキットも紹介）
ヒューマンスキル向上支援編	キャリアカウンセリングをより効果的なものにするため『関係構築力習得編』と『関係構築力実践編』両方を受講された方等を対象に、キャリアカウンセリング（面談やフォローも含む）時に活用できる、人間関係を良好に保ちモチベーションの維持につながるポイント、派遣社員が自ら課題を整理し自己選択に繋げる自己理解の手法などロールプレイングとグループワークを通して習得するプログラム。

キャリアカウンセリングスキルアップセミナー 開催実績

	関係構築力 習得編		関係構築力 実践編		ヒューマンスキル 向上支援編		計	
	開催回数	参加人数	開催回数	参加人数	開催回数	参加人数	開催回数	参加人数
札幌	1	6	1	4	1	8	3	18
仙台	1	4	0	0	1	3	2	7
東京	5	98	6	89	6	76	17	263
名古屋	1	13	2	18	1	9	4	40
大阪	1	27	2	18	2	23	5	68
岡山	1	3	0	0	0	0	1	3
広島	0	0	1	4	0	0	1	4
松山	1	12	0	0	0	0	1	12
高松	0	0	0	0	0	0	0	0
福岡	2	17	1	9	1	5	4	31
Web	0	0	0	0	2	49	2	49
計	13	180	13	142	14	173	40	495

(3)メンタルヘルス推進セミナー

人材派遣業界「メンタルヘルス推進担当者」養成講座

「労働者の心の健康の保持増進のための指針（2006年3月31日厚生労働省）」が推奨する研修カリキュラムに準拠したオリジナルプログラムを作成し、会員各社のメンタルヘルス推進担当者を育成する講座を2020年度も継続して実施し、感染症対策の観点から定員数を減らし、37名（前期比41.2%）の方にご参加いただきました（参加費30,000円（税込）、会員企業は無料）。



メンタルヘルス推進セミナー プログラム内容		担当講師
【第1日】 10月5日 9:30~17:00	第1章 メンタルヘルスケアの意義と関係法令の最新情報	三觜 明 氏 中央労働災害防止協会 健康快適推進部審議役
	第2章 データでみる産業界と派遣業界のメンタルヘルスケア	堀口 恵子 EAP コンサルタント シニア産業カウンセラー
	第3章 企業のリスクマネジメントとコンプライアンス及び個人情報保護への配慮	木下 潮音 氏 第一扶養法律事務所 弁護士
【第2日】 10月12日 9:30~17:00	第4章 派遣社員の就労支援の進め方	堀口 恵子 EAP コンサルタント シニア産業カウンセラー
	第5章 社内外関係者との連携及び職場環境等の把握と改善	
	第6章 職場復帰における支援の進め方	
	第7章 産業医の立場からみた職場のメンタルヘルス	田中 克俊 氏 北里大学大学院医療系研究科 産業精神保健学教授 医学博士 精神保険指定医

2. 派遣社員キャリア形成支援関連事業	計画(円)	実績(円)	執行率(%)
(1) e-ラーニングシステム JASSA キャリアカレッジ	26,622,824	42,863,023	161.0
(2) キャリアカウンセリング・スキルアップセミナー	16,527,990	15,034,545	91.0
(3) メンタルヘルス推進セミナー	1,150,000	966,481	84.0
合計	44,300,814	58,864,049	132.9

### 3 . 情報提供関連事業

派遣法をはじめとした労働関係法令、派遣社員へのキャリア形成支援など、会員企業の事業運営において必要とされている情報について迅速かつわかりやすく編集し提供しています。2020 年度も派遣協メールマガジンの発行を継続するとともに、協会ホームページ、会員サイトにおいて最新動向のコンテンツ掲載を行いました。特に 2020 年度は、新型コロナウイルス感染症に関する行政施策や助成金情報、職場での感染予防対策等の情報提供に注力しました。

#### (1) 派遣協メールマガジン

##### ◆ 派遣協メールマガジンの発行

会員各社の従業員の方々を対象に、派遣法・労働関連法制、労働市場や協会活動等に関する情報を迅速にわかりやすく提供することを目的に月 2 回の発行を継続しています。会員サイトのリニューアルにあわせて、メールマガジンの記事検索をしやすい機能の追加を行いました。

記事テーマの選定にあたっては、会員企業を交えた企画会議を実施し、様々な影響があった新型コロナウイルスに関連する記事と同一労働同一賃金への対応や、派遣法をはじめとする労働関連法令への対応に関する記事を配信しました。また、2020 年度は、感染症予防の観点から現地での取材は控えるとともに、地域や企業をまたいだ実務担当者のオンライン座談会を行い、その内容を記事化して配信いたしました。



## (2) 協会ホームページ

### 協会ホームページおよび会員サイトコンテンツの追加・更新

一般の方々にも人材派遣業界を正しくご理解いただけるよう、引き続き労働・派遣市場のデータや労働関連法制の動向などについての情報発信をしました。

また、会員サイトでは、同一労働同一賃金の特設ページを設置してこまめに情報発信を行ったほか、「新型コロナウイルス感染症対策に関するQ&A」として特設ページを作成し、雇用調整助成金制度などについて随時情報提供を行ったほか、同一労働同一賃金への対応を支援する各種ツールの提供や、新型コロナウイルス感染症対策の一環としての派遣社員の在宅勤務に関するリーフレットの提供なども会員サイトを通じて行いました。



3. 情報提供関連事業	計画(円)	実績(円)	執行率(%)
(1) 派遣協メールマガジン	11,436,928	10,039,964	87.8
(2) ホームページコンテンツ拡充	8,548,500	6,113,525	71.5
合計	19,985,428	16,153,489	80.8

## 4. 調査関連事業

派遣で働いている方を対象に、派遣社員の実態や本音をよりの確に把握するため毎年実施している「派遣社員 WEB アンケート調査」を実施しました。例年と同じく実際の就業条件、働き方やキャリアに関する希望について継続調査するとともに、2020年度はテレワークに関する調査項目も追加しました。また、会員各社の協力を得て四半期ごとに「労働者派遣事業統計調査」を行い派遣社員実稼働者数等を公表しました。

### (1) 派遣社員 WEB アンケート調査

#### 派遣社員 WEB アンケート調査の実施

2007年度より毎年調査を実施しており、今回で14回目となりました。今回は就業条件や、働き方とキャリアに関する希望などの経年調査項目に加え、テレワークについての調査を追加して行いました。調査は2020年9月14日～11月13日に行い、調査期間中は、求人サイト各社のHPでのリンクやメルマガでの告知等の協力をいただき、有効回答数は4,013名となりました。調査結果は2021年1月19日に開催された新春セミナーにて報告し、ホームページに公表しました。

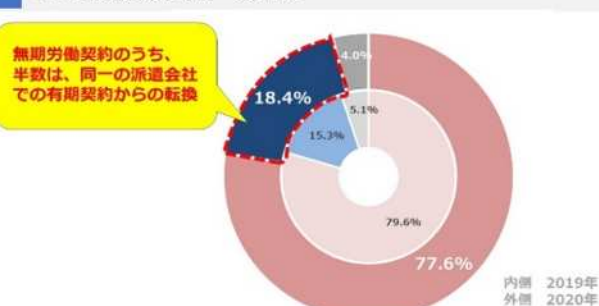
#### 派遣社員 Web アンケート調査 2020年度のポイント

- ・時給平均額は、東名阪で1,566円、その他の地域は1,257円
- ・過去3年で「給与が上がった」は47.4%（前年から11ポイント増）
- ・テレワーク実務経験ありは約3割、東名阪では38.2%
- ・無期労働契約は18.4%（前年から3.1ポイント増）
- ・4年目以降に希望する働き方は「正社員44.3%」、「派遣社員24.6%」
- ・直接雇用の打診の受け入れは、「処遇が上がれば72.6%」、「処遇が同じなら39.3%」
- ・回答者の平均年齢43.3歳

#### 3. テレワークの実施状況 ①地域別



#### 4. 無期労働契約 ①比率



## (2) 労働者派遣事業統計調査

### 労働者派遣事業調査の実施

人材派遣市場のトレンドをタイムリーに捉える指標として、508 事業所から得たデータをもとに、地域別・業務別などの派遣社員の就業状況を調査・分析し、四半期ごとに公表しています。2020 年 1-12 月は対前年同期比が第 2 四半期から 100%を割り、年間平均でも 97.0%と 7 年ぶりに 100%を下回りました。

4. 調査関連事業	計画(円)	実績(円)	執行率(%)
(1) 派遣社員 WEB アンケート調査	2,470,000	2,442,000	98.9
(2) 労働者派遣事業統計調査	0	0	-
合計	2,470,000	2,442,000	98.9

## 5 . 関係団体等連携事業

協会事業を推進するために各関係団体等と必要な連携を積極的に図りました。

### (1) 地域協議会

#### 地域協議会との共同

地域協議会に助成金を給付し、地域協議会による新規会員勧誘、セミナー等の実施、地域社会との連携活動などの各種事業を支援しました。理事会においては、各地域協議会会長から活動状況や地域事情を共有いただくとともに、意見交換を行ってまいりました。また、理事会に加えて、オンラインでの各地域協議会会長と派遣協会会長との個別の意見交換や、各地域協議会事務局と派遣協会事務局との意見交換も実施しました。

また、地域協議会主催のオンラインセミナーを参加者以外にもご覧いただけるよう当日の内容を収録した動画を地域協議会 HP に掲載するために必要なサポートなども行いました。



### (2) 人材サービス産業協議会（JHR）

#### 人材サービス産業協議会との連携・協働

引き続き、一般社団法人 人材サービス産業協議会会員として活動に参加し、労働市場に関する調査・研究などについて、関連団体と連携・協同して活動を推進しました。特に優良派遣事業者推奨事業（厚生労働省委託事業）については、当協会の理事・監事会社は率先して優良派遣事業者認定取得に取り組んでおり、認定事業者 152 社中 90 社を当協会の会員企業が占めています（2021 年 3 月 31 日現在）。



優良派遣事業者

### (3) World Employment Confederation (WEC)

#### World Employment Confederation Web 総会・理事会への参加

派遣協会は World Employment Confederation の北東アジア地域代表国として、毎年、総会・理事会に出席し情報共有・意見交換を継続しています。2020 年度は集合形式での WEC 総会や WEC 北東アジア地域会議は新型コロナウイルス感染症の拡大により開催中止となりましたが、WEB 開催となった WEC 総会・理事会には北東アジア地域代表として出席し、日本におけるコロナ禍での労働・派遣市場の動向や雇用維持のための労働政策の情勢等について報告しました。また、World Employment Confederation の国際的なロビー活動等のノウハウや情報を日本における諸活動に活用しています。



### (4) 関係労働組合

#### 労働組合との意見交換

日本労働組合総連合会（連合）、UA ゼンセンなどの労働組合と相互の理解促進を図りつつ、派遣社員が安心して働くことができる環境整備に向けて、互いに取り組むべき課題などについて定期的に意見交換を行い、相互信頼の関係を維持しています。なお、連合とは、2020 年 7 月と 2021 年 3 月に、派遣で働く方が安心して働くことができる環境整備に関するこれまでの取り組みを継続することに加え、with/after コロナ時代における新しい働き方の確立なども含めた誰もが安心して働くことができる社会の構築を目指して、共同宣言を締結しました。



左：2020 年 7 月（連合会館にて） 右：2021 年 3 月（オンライン会議時の画面キャプチャー）

連合：相原事務局長、派遣協会：田崎会長

5. 関係団体等連携（WEC・JHR 会費等）	計画(円)	実績(円)	執行率(%)
関係団体等連携（WEC・JHR 会費等）	18,542,560	10,820,386	58.4
合計	18,542,560	10,820,386	58.4

## 6 . 広報事業（広報室）

事務局運営事業として広報活動に継続して取り組んでいます。

### 広報活動

派遣法・労働関連法・派遣業界についての正しい理解の促進と、客観的な報道を行っていただくため、オンラインでのレクチャーの実施など、報道関係者等との連携を積極的に図りました。なお、予算計上しておりました予備費に関しては、未執行となったため次年度予算に繰り越しています。

6. 広報事業	計画(円)	実績(円)	執行率(%)
広報関連費	3,590,000	1,505,575	41.9
合計	3,590,000	1,505,575	41.9



## 7. 事務局運営事業

事務局運営事業として「派遣元責任者講習」「相談支援事業」を引き続き実施しています。

### (1) 派遣元責任者講習

#### 受講者へのサービス向上

受講を希望する皆様が安全・安心して受講できるよう会場の衛生環境を確保し、感染防止対策を取りながら実施しました。また、講習の内容については、講義内容や資料の充実を図り、相談センターに寄せられた事例等も用いて説明するなど、実務に即した内容になるよう努めました。



2020年4～5月には新型コロナウイルス感染症の拡大防止と緊急事態宣言の発令により、開催を自粛しましたが、その後は受講者の安全を最優先とし、より大規模な会場に変更したり、一会場あたりの席数を減らすなど感染防止対策を徹底しながらも、できるだけ多くの希望者に受講していただけるように開催回数を当初の計画の87回から122回に増やしました。これらの取組みを実施したため、支出は計画比167.3%の71,614,094円となりましたが、11,013名の受講者(計画比93.7%前期比89.6%)を受け入れることができました。

### (2) 相談・支援事業

#### 相談センターの運営

派遣法や労働関連法令等に関する質問・相談およびキャリア形成等に関する相談に電話、メールで対応をいたしました。運営にあたっては、定期的にアドバイザー会議を開催し、同一労働同一賃金に関する質問への対応内容や各相談への対応内容についてアドバイザー間で共有するなどナレッジシェアに努めました。

7. 事務局運営事業	計画(円)	実績(円)	執行率(%)
(1) 派遣元責任者講習事業	42,805,689	71,614,094	167.3
(2) 相談事業	12,100,320	11,701,620	96.7
合計	54,906,009	83,315,714	151.7